

府中リバーサイド住宅地建築協定

建築協定の概要

認可年月日	平成5年5月6日		効力発生日	平成5年5月14日	
面積	4571.87㎡	期間	20年	更新規定	有り（5年）

建築物及び敷地の制限

建築物の用途	一戸建の専用住宅	敷地面積	108㎡以上
建ぺい率	—	容積率	—
壁面等の位置	隣地境界線から東西方向0.7m以上、南北方向1.0m以上	階数	2以下（地階除く）
高さの限度	高さ10m以下、軒高7m以下	各部分の高さ	前面道路の反対側又は隣地境界までの真北方向の水平距離の0.6倍に5mを加えたものの以下
区画・地盤等	区画・形状の変更、盛り土等は禁止		
塀・垣・柵等	道路面の塀等は透視可能なものとする 高さは1.5m以下	その他	空地等は緑化に努める

協定区域図

